

令和2年12月11日(金)午前9時から和木町役場議事堂において、
第6回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	嘉屋富公	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

開 議 会 長	9時00分 おはようございます。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議 長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が4名です。通告順に質問を許可します。 質問順位1番 3番議員 嘉屋富公君。
議 長	嘉屋富公君。
嘉屋議員	おはようございます。 通告に従い2件のことについて質問いたします。 まず1件目でございます。築約45年になる庁舎中庭のタイルは、雨天時や積雪の時に滑って転倒することが予想されます。私自身も革靴を履いているためか雨天時に滑った経験があり、高齢者や子供は転倒して、頭を打ったり、骨折にも繋がる恐れがあります。また、所によっては、黒く変色している箇所も見受けられます。大変醜くなっております。 そこで具体的な質問をさせていただきます。色彩を変えずに、仕様を滑りにくい物に変えて、通行する人の安全を確保するための検討は出来ないでしょうか。
議 長	田中企画総務課長。
田中企画 総務課長	役場庁舎は昭和50年に完成しており、議員がおっしゃるとおり築45年となり、修繕・改修の必要な個所がみられるようになってきております。 一方、今月から来年度予算査定が開始されていますが、和木町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが見込まれております。他の公共施設と同様に、役場庁舎についてもこれまでと同様に、どうしても実施しなければならない箇所、緊急度の高

い個所から優先的に改修を行ってまいります。

庁舎中庭のタイルについては、黒く変色しているとのこと指摘をいただいたことがございます。このことに対し、管理職を除く町職員で構成されている和木町職員労働組合の皆さんが、「庁舎中庭を美しく」とのスローガンのもと、本年7月と10月の日曜日に地域貢献のための清掃ボランティアとして30人以上の職員がタイルへのブラッシングを実施されました。大変素晴らしい活動だと思います。ちょっと見え辛いかもかもしれませんがこのような状況でございます。(ブラッシング実施後のタイルの写真を見せる。) 黒く変色した汚れはブラシをかけても簡単には落ちず随分と苦労されたということですが、以前と比べて随分綺麗になっております。休日を使ってのボランティア活動を継続的に続けている組合員の皆さんに対しては、我が後輩職員ながら誠に誇らしく、敬意と感謝の念を抱くと共に、今後の活躍に期待をしているところでございます。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 大変ボランティア活動の方ご苦労様だと思います。しかしながら、まず安心・安全これをモットーに挙げている和木町ならではの、滑るっていうことに関しましてどういうふうに対処するつもりでございましょうか、お答えをお願いします。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 黒く変色して滑るというご指摘はいただいたことがあります。このことを受けて組合員の皆さまが黒い部分を除くためにブラッシングを一生懸命された訳でございます。まだ残っているところもありましたが随分綺麗になっておりまして、ブラシをかけて色落ちした部分は滑りにくくなっております。そういったことを、財政的にも非常に厳しくなっている、そのことも加味してボランティア活動でこのような対応をされたということでございます。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 確かにブラッシングをかけたところで滑りにくくはなるかもしれませんが、今からは寒い凍結時期となります。その時に対応ということはどういうふうに対応されますか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画総務課長 積雪等ありまして非常に滑りやすい場合は、水を撒いて雪を溶かすでありますとか、そのような対応をしております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 今、課長の方から水を撒いてということがありました。この水によって滑りやすくなっているという現状もあるのに水を撒くというのはどういうことでしょうか。

議長 田中課長。

田中企画総務課長 今申しましたのは積雪の場合ということでありまして、積雪を溶かすために水を撒くと申した訳でございます。水を撒いた後には当然多少水を除くような行為も必要になるのではないかとこのように思っております。

何度も申しますけど、非常に経済的・財政的に厳しくなっておりますので、何もかも全て対応する事が困難な時代になっているところは重々ご理解いただきたいと思っております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 重々財政困難ということを入りながらですね、再度質問します。積雪時、凍結時に水を撒くと余計にでも凍る、凍結するというのを考え、頭にない訳でしょうか。

議長 田中課長。

田中企画
総務課長 1つの手段を申した訳でありまして、ただ雪を除くという事もあるかと思えます。その程度によると、水を撒くという事は1つの手段で申した訳でありまして、その時の状況によって対応を変えてまいりますので、1つの事に囚われる必要はないのではないかと思います。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 一応のことは理解できました。それに併せまして、あと書類等の荷物を持っている人や身体の不自由な人への配慮した改修工事、例えば手すりをつけるなどの検討は出来ないでしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 公共施設の改修工事につきましては、先ほど申しましたとおり、町の財政状況を勘案しながら、改修の必要性、緊急度、優先度を検討して参ります。

なお、役場庁舎につきましては、他の公共施設と比べて、補助金等の活用が難しい面が多く、一般財源、全て町負担で対応しなければならないことをご理解いただきたいと思います。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 そこで最後に質問しときます。1件目に対してです。もしこれで滑って、住民の方が何か骨折するか怪我があった場合はどこが責任をとるのでしょうか。町の方が対応できるのでしょうか、そこをお答えお願いします。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 滑って転ぶというのは、役場庁舎だけでなく、あらゆる箇所で想定されることであると思います。役場庁舎で明らかに瑕疵があった場合、町がその施設、不備があつてそのような事故に至った場合は保険で対応できますが、通常の普通の箇所で滑って転ぶのと同様に役場庁舎で転ばれた場合は、それは自己責任ということになるのではないかというふうに思っております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 以上のことを踏まえまして、できましたら安心・安全な町づくり、和木町のシンボルでありますこの和木町役場、僕はここもですね、安心・安全な対応をよろしくお願いします。

それでは次の質問に入らせていただきます。2件目です。

和木町和木5丁目新地地区の防犯灯設置についてご質問します。

和木町和木5丁目新地地区には、ここ4年で10軒以上の新築が建てられています。以前は畑だったため、防犯灯の設置がなく、とても暗い一角があります。若い世代の方も多く、小さなお子様を抱えられておられる家庭もあります。

防犯上、安心・安全な町づくりを考えると、和木町和木5丁目新地地区に防犯灯の設置を検討してもらえないでしょうか。

費用を考えると難しいかもしれませんが、事件や事故が起こってからでは遅いと思います。住民や自治会長からも声が上がってると思われれます。町としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 街灯、防犯灯の設置について、まず、他市町の状況を申し上げますと、街灯の設置、あるいは維持管理は、市町の自治体ではなく、自治会、町内会などの地域団体が行っておられ、街灯の新設のみに対して市町から自治会へ補助金を出しているところもあると思いますが、新設、それから設置後の維持管理、

電気代、電球の玉替えなどは全て自治会等の地域団体が行い、経費も自治会費などで負担もされているという例が多いようでございます。

和木町のように街灯の設置から維持管理、電気代や電球の玉替えまで、すべてを町が負担している自治体はあまりない、ほとんどないというふうに思います。防犯体制の充実、安全・安心で快適なまちづくりを推進している和木町が他に誇れる独自施策であるというふうに考えております。

このことから、街灯設置については、町が毎年500万円程度の財政負担を続けているということもご理解いただきたいと思えます。町としては、町内必要箇所の街灯設置については、一定程度の充足はしているものと考えております。

一方で、以前から町内各所への新設の要望をいただいておりますが、以上のようなことから、地形、あるいは道路の形状などが変わった場合などを除き、ほとんどの要望をお断りさせていただいているのが現状でございます。

今回の箇所については、すでに、もう4月ごろだったかと思いますが地元自治会やあるいは他の議員さんからもお話を伺っている箇所であり、現状確認は既に行っております。予定されている全区画の家屋が完成後に、改めて現地を確認し、街灯新設の必要性を検討させていただきたいというふうに地元自治会の方へお伝えしているところで、先月にも既に私、それから担当職員は現地を確認しているところでございます。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 今回の答弁で、現地調査はもう行っています。今後の検討課題でありますというふうにとってよろしい訳でしょうか。また今後はそういった新しく新築された家等が全部建て終わった後にはつける可能性があるというふうに考えてよろしい訳でしょうか。

議長 田中企画総務課長。

田中企画
総務課長 現地確認をしまして必要性を鑑みまして、あと町の財政負担も鑑みまして、地元自治会の方とお話をさせていただこうと思っております。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 少しでもですね、若い子育て世代の方が和木町に移住できるように、ここだけは暗くて他は明るいという場所がないように、町としてもやっぱりそういった事を考えながら検討の方よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

議長 再質問はございませんか。

嘉屋議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で嘉屋富公君の一般質問を終わります。